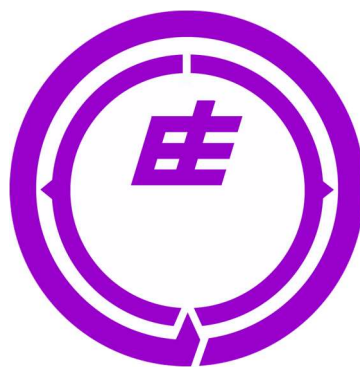


「豊かな暮らしをかなえるまち 東庄！」
～デジタル技術を活かして～

第3期東庄町総合戦略^(案)



令和7年3月

東 庄 町

目 次

第1章 東庄町総合戦略について	1
(1) 総合戦略策定の背景	1
(2) 計画期間	2
(3) 人口ビジョンとの関係	2
(4) 東庄町総合計画との整合性の確保	2
(5) 東庄町における方向性	3
第2章 「第2期東庄町総合戦略」の達成状況	4
第3章 基本的な方向と施策の展開	5
(1) 基本目標について	5
(2) 施策の体系図	5
(3) KPIについて	5
【基本目標1】：「働く」未来に続く仕事づくり	7
【基本目標2】：「育む」子育てしやすいまちづくり	11
【基本目標3】：「ふれあう」様々な人々が集うまちづくり	17
【基本目標4】：「暮らす」デジタル技術を活用した住みやすいまちづくり	21
【基本目標5】：「広がる」町内外と連携した魅力ある地域づくり	24
第4章 東庄町 2050 ビジョンマップの策定	28
(1) 策定経過	28
(2) 東庄町 2050 ビジョンマップに対するパブリックコメント	31
(3) 東庄町ビジョンマップ	38
(4) 策定委員名簿	39

第1章 東庄町総合戦略について

(1) 総合戦略策定の背景

わが国では、人口減少・少子高齢化が急速に進行している状況であり、その歯止めをかけるため、平成26年に「まち・ひと・しごと創生法」が施行、「まち・ひと・しごと創生総合戦略」が閣議決定され、地方都市の活性化に対し、国を挙げて取り組むこととなりました。

これを受け、本町においても平成28年3月に地域の雇用を増やし、定住に結びつけ、人々がいきいきと暮らせる東庄町を創っていくための方策を明らかにするために「第1期東庄町総合戦略」を策定し、更に令和2年3月に「第2期東庄町総合戦略」を策定し地方創生の更なる充実・強化に取り組んでいます。

こうした中、国においては「デジタル田園都市国家構想」という新しい旗の下、デジタル技術の活用による地域課題の解決や魅力向上といった地域活性化の加速化・深化を目指すため、「第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略」を抜本的に改訂し、令和4年12月に「デジタル田園都市国家構想総合戦略」を新たに策定し、千葉県においても令和6年6月に「第3期千葉県地方創生総合戦略」を策定しました。

本町においても、こうした国県の動きと連動して、これまでの地方創生の取り組みにデジタルの力を活用する等、時代の変化やニーズに的確に対応した取り組みを推進します。

このため、「第2期東庄町総合戦略」の計画期間は令和7年3月末までとなっておりますので、今後も切れ目のない施策を実施するために、「第3期東庄町総合戦略」を策定します。

また、「第3期東庄町総合戦略」の策定にあたり、広く町民から参加者を募集し、全4回のワークショップを開催しました。幅広い年代の方々が参加したワークショップの中で、世代を超えて引き継がれていくべき、東庄町のありたい姿・あるべき姿を可視化した、「東庄町2050ビジョンマップ」を策定いたしました。

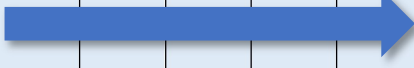
※【呼称について】

当初策定の「東庄町総合戦略」を、「第1期東庄町総合戦略」、
前回策定の「東庄町総合戦略」を、「第2期東庄町総合戦略」、
今回策定の「東庄町総合戦略」を、「第3期東庄町総合戦略」とします。

(2) 計画期間

- ① 「第1期東庄町総合戦略」計画期間 平成27年度～令和元年度（5か年）
- ② 「第2期東庄町総合戦略」計画期間 令和2年度～令和6年度（5か年）
- ③ 「第3期東庄町総合戦略」計画期間 令和7年度～令和11年度（5か年）

（年度）

	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029
	平成 27	平成 28	平成 29	平成 30	令和 元	令和 2	令和 3	令和 4	令和 5	令和 6	令和 7	令和 8	令和 9	令和 10	令和 11
1 期															
2 期															
3 期															

(3) 人口ビジョンとの関係

第1期地方創生では、「まち・ひと・しごと創生法」に基づき、2060年を目標とする「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」と2019年度を目標とする「まち・ひと・しごと創生総合戦略」が策定されました。

東庄町においても、2060年を目標とする「東庄町人口ビジョン」を策定し、長期にわたり人口減少の抑制を目指すとともに、「第2期東庄町総合戦略」を実行していくこととしました。

今回の「第3期東庄町総合戦略」においても、「東庄町人口ビジョン」で定めた2060年を目標とする将来人口を達成するため、人口減少対策に取り組めます。

(4) 東庄町総合計画との整合性の確保

東庄町総合計画は、まちづくりの基本理念や具体的な施策等について、中長期的な視点から策定されるものであり、町政の最上位計画と位置づけられています。「第3期東庄町総合戦略」の策定においては「第6次東庄町総合計画」との整合性を確保しつつ、策定しました。

(5) 東庄町における方向性

「第3期東庄町総合戦略」の策定においては、町自らが責任を持って社会・経済情勢の変化を捉え地域が目指すべき理想像を考える観点から、幅広い年代の方々が参加したワークショップを開催して意見を募りました。

その中で出た意見等をふまえ、本町の魅力を活かした雇用の創出や子育て環境の充実などを図るとともに、移住希望者への支援を行い、活気にあふれたまちづくりを進めることにより、「豊かな暮らしをかなえるまち 東庄！」の実現を目指します。

更に、少子高齢化による人口減少が続く中、限られた人材を有効に活用するため、デジタル技術の活用とデジタル人材の育成に取り組み、時代の変化やニーズに的確に対応した取り組みを推進します。

また、国が推進するSDGs（エスディージーズ）やSociety5.0（ソサエティ 5.0）、女性活躍等、新たな時代に対応した施策のまちづくりを進めていきます。

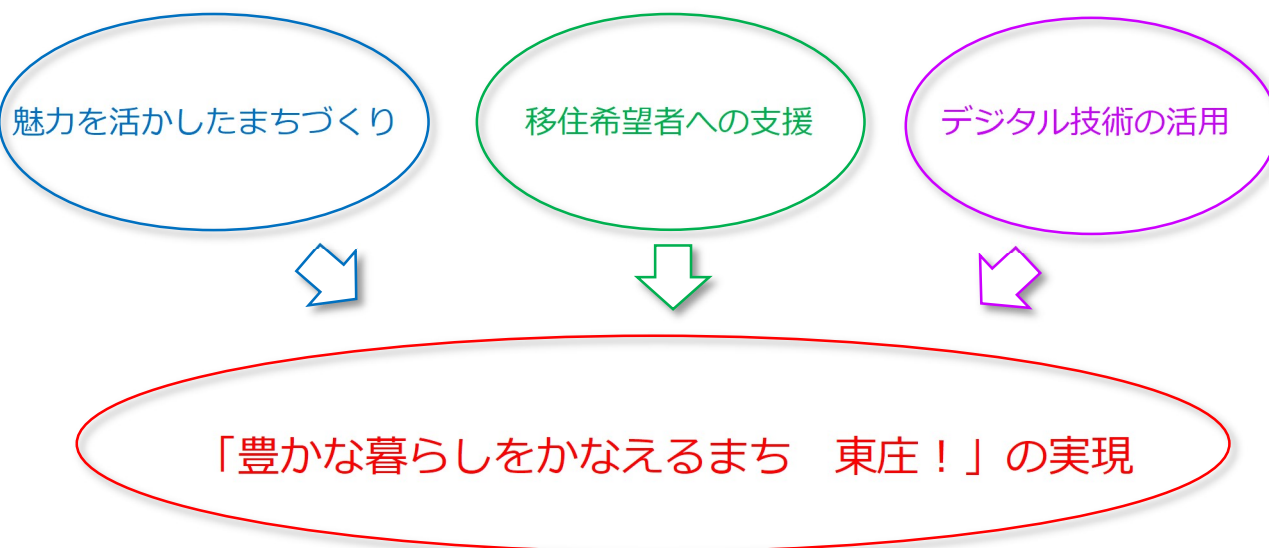
SDGs（持続可能な開発目標）

2015年の国連サミットで採択された、2030年を期限とする国際社会全体の開発目標。「誰一人取り残さない」社会の実現を目指し、広域な課題に統合的に取り組みこととされており、17のゴール（目標）と169のターゲットが設定されている。

Society5.0（日本が目指すべき未来社会の姿）

狩猟社会（Society1.0）、農耕社会（Society2.0）、工業社会（Society3.0）、情報社会（Society4.0）に続く、新たな社会を指すもので、仮想空間と現実空間を高度に融合させたシステムにより、経済発展と社会的課題の解決を両立する社会。

東庄町が目指す方向



第2章 「第2期東庄町総合戦略」の達成状況

「第2期東庄町総合戦略」では、4つの基本目標と13の施策、36事業を設定しました。それぞれのKPI（重要業績評価指標）に対する令和5年度末の達成状況は、以下のとおりでした。

基本目標	施策	事業数	達成状況		
			0～30%	30～70%	70～100%
基本目標1 結婚・出産・子育て希望の実現	結婚希望者への出会いの場の創出	1事業		1事業	
	地域との協働による出産・子育て支援の充実	6事業		2事業	4事業
	小中学生への学習意欲向上・生きる力の醸成支援	2事業		1事業	1事業
	医療費の経済的負担の軽減	2事業			2事業
基本目標2 新しい人の流れの創出	観光による交流人口の増加	5事業		2事業	3事業
	子育て世代及び多世代交流の充実	1事業			1事業
	地方とのつながりの構築	2事業			2事業
基本目標3 産業振興による安定した雇用の創出	特産品のブランド確立による経済活性化の推進	6事業	1事業	3事業	2事業
	農業後継者の育成	3事業		1事業	2事業
	公共施設の再活用による産業振興	2事業		1事業	1事業
基本目標4 住み続けたいまちづくりの実現	公共交通の利便性向上	1事業			1事業
	協働のまちづくりの推進	4事業		1事業	3事業
	広域的な連携におけるまちづくり	1事業			1事業
4目標	13施策	36事業	1事業	12事業	23事業

第3章 基本的な方向と施策の展開

(1) 基本目標について

「第3期東庄町総合戦略」では、「第2期東庄町総合戦略」で設定した4つの基本目標の追加や見直しを行い、以下の5つの基本目標を柱として推進していきます。

基本目標 1:「働く」未来に続く仕事づくり

基本目標 2:「育む」子育てしやすいまちづくり

基本目標 3:「ふれあう」様々な人々が集うまちづくり

基本目標 4:「暮らす」デジタル技術を活用した住みやすいまちづくり

基本目標 5:「広がる」町内外と連携した魅力ある地域づくり

(2) 施策の体系図

「第3期東庄町総合戦略」を策定するにあたり、各施策及び各事業の見直しを行いました。計画策定や団体設立といった当初の目的を果たした事業については削除しました。また、事業の見直しや目標の修正を行いました。引き続き継続すべき事業については、新たな目標値の設定を行いました。

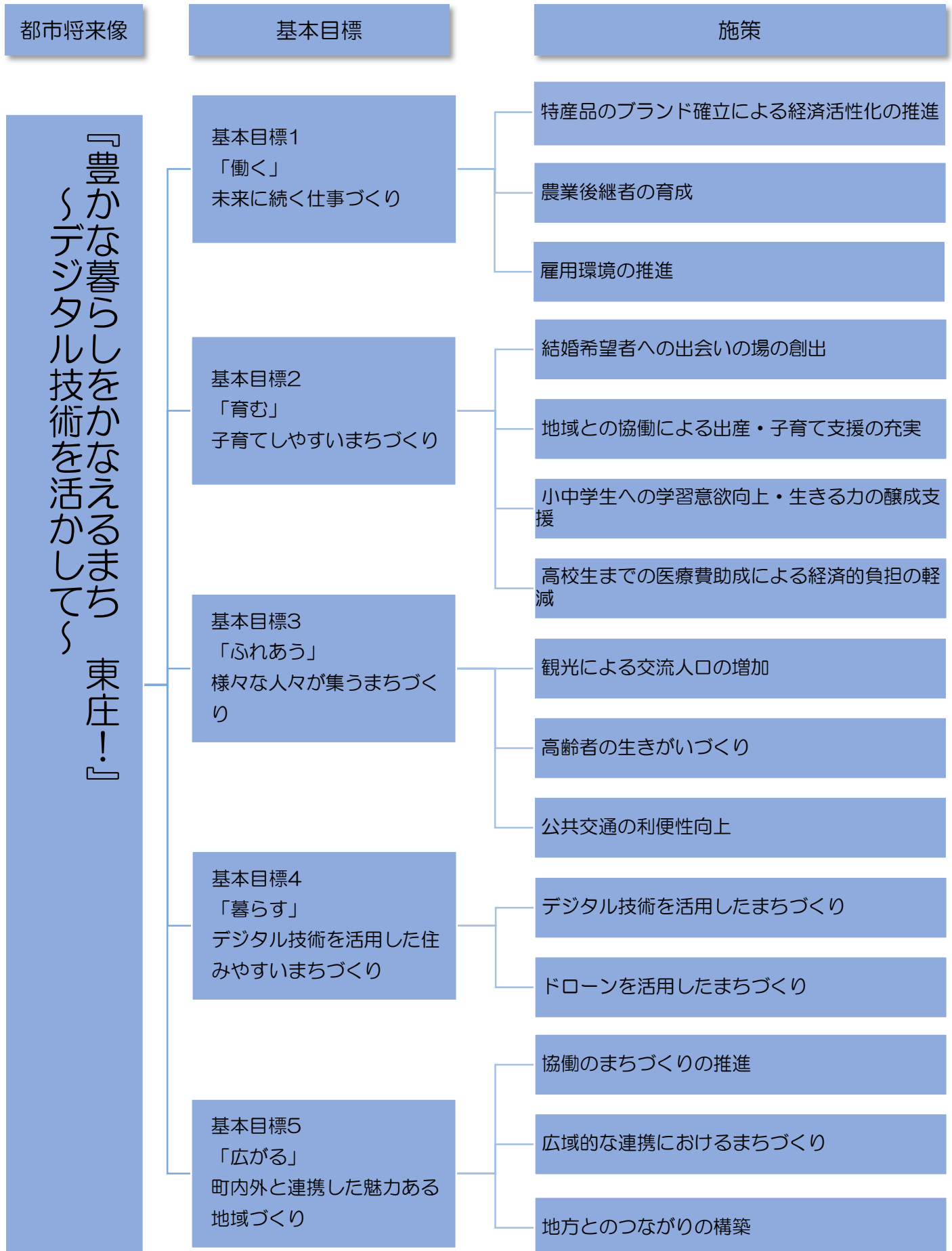
この結果、「第3期東庄町総合戦略」では、15 施策、42 事業を設定し実施していくこととしました。

(3) KPI について

「第2期東庄町総合戦略」では、KPI の基準値を平成 30 年度、目標値を令和 6 年度に設定して事業に取り組みました。

今回、「第3期東庄町総合戦略」を策定するにあたり、KPI の基準値としては、確定している令和 5 年度数値を、目標値は計画期間の最終年度、令和 11 年度に設定しました。

【体系図】



基本目標 1 : 「働く」未来に続く仕事づくり

数値目標：町内従業者数

第1期	平成27年度（3,723人）比増を目指す
第2期	平成28年度（3,551人）比増を目指す
第3期	令和3年度（3,995人）比増を目指す

《数値目標について》

第1期については、平成24年経済センサス（活動調査報告）によるものです。

第2期については、平成28年経済センサス（活動調査報告）によるものです。

第3期については、令和3年経済センサス（活動調査報告）によるものです。

《基本的な方向性》

東庄町は基幹産業として農業を位置づけていますが、農業就業人口は減少傾向にあります。また、商工業も同様に事業所数や従業員数は年々減少傾向にあります。

このため、物産品販路拡大や農産加工品の開発・製造・販売の支援をおこなうことで、特産品のブランド確立による経済活性化の推進を図ります。

また、担い手の確保として、基幹産業である農業において、U・Iターンを希望する人材を受け入れ、就農と定住を促す各種施策を実施していきます。

更に、創業支援や就業支援を行うことで、町内の既存の産業の振興及び活性化を図るとともに、新たな雇用の場の創出を支援し東庄町で働きたいと思える雇用環境の整備を図ります。

これらの施策に取り組むことで、「働く」未来に続く仕事づくりを促進し、東庄町の活性化を図ります。

（１）特産品のブランド確立による経済活性化の推進

① 物産品販路拡大事業

地域産業の競争力強化を目的に、地域物産品の販路の拡大に取り組み、とりわけ農産物を中心とした地域資源を有効に活用し、消費市場の拡大を図ります。

重要業績評価指標 (KPI)	平成 30 年度 基準値	令和 5 年度 基準値	令和 11 年度 目標値
新規販路の件数	累計 8 件	累計 12 件	累計 27 件

② 農産加工品の開発・製造・販売の支援

東庄町の農産加工品の開発・製造・販売の拠点を整備し、農作物の高付加価値を進め、所得の向上、町内での雇用の創出、交流人口の拡大につなげるため、※6次産業化の支援を行います。

※6次産業化：農家等の生産者が作ったものを自ら製品に加工し、販売まで行うこと。1次産業＋2次産業＋3次産業＝6次産業化。

重要業績評価指標 (KPI)	平成 30 年度 基準値	令和 5 年度 基準値	令和 11 年度 目標値
支援組織数	累計 2 件	累計 5 件	累計 7 件

③ 特産品のブランド化の支援

農産物のブランド化や高付加価値化を向上するための支援を行い、新たな雇用の創出と新規就農者の増加につなげるとともに、所得の向上を目指します。

重要業績評価指標 (KPI)	平成 30 年度 基準値	令和 5 年度 基準値	令和 11 年度 目標値
特産品の 商標登録数	累計 9 件	累計 9 件	累計 12 件

(2) 農業後継者の育成

① 就農希望者支援事業

地域が必要とする人材を掘り起こすとともに、人材の還流、育成、定着を支援することを目的に、UJ ターンの受け皿となるよう、就農の「お試し体験」を行い、中長期的に就農・定住を支援します。就農後も関係機関が連携し、農業経営が安定していくよう支援を行います。

重要業績評価指標 (KPI)	平成 30 年度 基準値	令和 5 年度 基準値	令和 11 年度 目標値
体験件数	累計 2 件	累計 7 件	累計 12 件

② 農業経営体の育成・強化

基幹産業である農業の維持を図るため、認定農業者の担い手の確保、育成を行います。

重要業績評価指標 (KPI)	平成 30 年度 基準値	令和 5 年度 基準値	令和 11 年度 目標値
認定農業者数	129 人／年度末人数	138 人／年度末人数	140 人／年度末人数

③ 農業後継者組織育成事業

地域の農業を支える担い手の確保・育成を図るため、新規就農者の確保や、農地を引き継ぐために必要となる技術やノウハウに関する研修等の支援に取り組みます。

重要業績評価指標 (KPI)	平成 30 年度 基準値	令和 5 年度 基準値	令和 11 年度 目標値
農業後継者 組織会員数	累計 39 人	累計 47 人	累計 50 人

(3) 雇用環境の推進

① 創業促進支援事業

東庄町の活力や住民生活が向上し、人が定着するためには、雇用の創出が必要です。そのため、町内の既存の産業の振興及び活性化を図るとともに、新たな雇用の場の創出を支援し、東庄町で働きたいと思える雇用環境の整備を図ります。

重要業績評価指標 (KPI)	平成 30 年度 基準値	令和 5 年度 基準値	令和 11 年度 目標値
創業者数	創業累計 2 社	創業累計 11 社	創業累計 15 社
雇用者数	雇用者累計 4 名	雇用者累計 11 名	雇用者累計 20 名

② 就業支援

生活に直結する雇用確保に向け、関係機関と連携を図り、幅広い分野の情報提供を図ります。

重要業績評価指標 (KPI)	平成 30 年度 基準値	令和 5 年度 基準値	令和 11 年度 目標値
就業支援説明会開催数	—	—	累計 5 回

③ ローカル 10,000 プロジェクト

地域の人材・資源・資金を活用した新たなビジネスの立ち上げを支援し、地域課題の解決や新たな雇用創出を図ります。

重要業績評価指標 (KPI)	平成 30 年度 基準値	令和 5 年度 基準値	令和 11 年度 目標値
支援事業助成件数	—	—	累計 3 件

基本目標 2：「育む」子育てしやすいまちづくり

数値目標：合計特殊出生率

第1期	平成 27 年度※1.37	→	平成 31 年度 1.50
第2期		→	令和 6 年度 1.80
第3期		→	令和 11 年度 1.80

《数値目標について》

第1期及び第2期、第3期の目標値は、東庄町人口ビジョンで設定している数値です。

《基本的な方向性》

国勢調査によると、東庄町では晩婚化、少子化が進んでいます。その傾向を食い止めるため、結婚・出産・子育てに対する支援をする必要があります。

社会的な変化によって、未婚率が上昇し少子化につながっています。男女に出会いの場を創出することも求められています。

そのため、結婚については、婚活応援事業により引き続き支援するほか、男女が出会い、交際するきっかけとなる活動に取り組みます。

妊娠・出産・子育てでは、特に子育てについて、地域との協働による子育て支援の充実を図っていきます。

就業との両立や子育ての心理的負担、経済的負担から、理想とする子どもの人数を持ちたいという希望をあきらめることがないよう、さらなるきめ細かな支援サービスの展開を図っていきます。

また、教育についても子育て世代から東庄町を選んでもらえるよう、学習意欲と学力の向上を図るため、小中学生への学習支援を行っていきます。

これらの施策に取り組むことで、「育む」子育てしやすいまちづくりを促進し、東庄町の活性化を図ります。

※平成 27 年度の合計特殊出生率については、平成 20～24 年の人口動態統計・市町村別統計のベース推計値にて設定。

(1) 結婚希望者への出会いの場の創出

① 婚活応援事業

地域の独身男女の実情及びニーズを把握し、出会いの機会を増やします。イベントの実施等の結婚支援を行い、晩婚化・非婚化の抑制を図ります。

重要業績評価指標 (KPI)	平成 30 年度 基準値	令和 5 年度 基準値	令和 11 年度 目標値
婚活応援事業を 介した結婚組数	累計 3 組	累計 3 組	累計 9 組
婚活応援事業への 参加人数	20 人／年間	13 人／年間	30 人／年間

(2) 地域との協働による出産・子育て支援の充実

① ファミリーサポートセンター

妊娠中の方や子どものいる世帯の負担軽減のため、ファミリーサポートセンターを設置し、総合的な支援を行います。一時的に家事や子どもの世話が必要な方に対し、子守り、留守番、朝晩の送迎等のサポートを行います。また、地域の行事体験や様々な世代との交流を図る等子どもの成長につながる機会を提供します。

子どもが好きなセカンドライフ世代等の方々を対象として、サポートの担い手の増加に取り組めます。

重要業績評価指標 (KPI)	平成 30 年度 基準値	令和 5 年度 基準値	令和 11 年度 目標値
サポート登録者数	30 人／年度人数	89 人／年度末人数	120 人／年度末人数
活動回数	4 回	107 回	110 回

② 放課後児童クラブの充実

放課後児童クラブの充実を図り、子育て世代の就労をサポートします。地域全体で子育て支援を推進していきます。

重要業績評価指標 (KPI)	平成 30 年度 基準値	令和 5 年度 基準値	令和 11 年度 目標値
放課後児童クラブ 利用者数	18,212 人／年間	21,588 人／年間	22,800 人／年間

③ ホームページでの子育て情報の充実

情報更新を随時行い、必要な情報を得やすいホームページの公開に努めます。また、育児等についての要望や申請、情報提供・取得をインターネット上で行えるよう努めます。

重要業績評価指標 (KPI)	平成 30 年度 基準値	令和 5 年度 基準値	令和 11 年度 目標値
ホームページ アクセス数	11,058 回／年間	36,939 回／年間	38,400 回／年間

④ 子育て支援センターの充実

子育て世帯の精神的負担の軽減等を目的に、子育て支援センターの充実を図ります。子育て世代や妊娠している方の交流の場を提供します。

重要業績評価指標 (KPI)	平成 30 年度 基準値	令和 5 年度 基準値	令和 11 年度 目標値
子育て支援センター 利用者数	6,506 人／年間	4,238 人／年間	4,320 人／年間

⑤ 児童館施設の充実

子どもが自主性・自立性を育み、健やかに育っていけるよう児童館施設の環境整備等を進めます。また、定期的にイベントを開催することにより、子どもの居場所や遊び場等の充実に取り組みます。

重要業績評価指標 (KPI)	平成 30 年度 基準値	令和 5 年度 基準値	令和 11 年度 目標値
児童館の利用者数	11,690 人／年間	6,647 人／年間	7,500 人／年間

⑥ 子育て世代女性の会の支援

妊娠・出産・子育てに対して不安がある女性同士の交流づくりを支援します。不安の解消や相互に支え合う仕組みを構築し、地域全体で出産、子育て支援に努めます。

重要業績評価指標 (KPI)	平成 30 年度 基準値	令和 5 年度 基準値	令和 11 年度 目標値
女性の会開催回数	累計 14 回開催	累計 56 回開催	累計 106 回開催

⑦ 子育て世代・多世代同居住宅支援事業

子育て世代と親世代等が同居するための住環境の整備に対する助成事業を行います。子育て世代が出産・子育てしやすい環境を整えることにより、子育て世代の定住化を目指します。

重要業績評価指標 (KPI)	平成 30 年度 基準値	令和 5 年度 基準値	令和 11 年度 目標値
支援事業助成件数	累計 8 件	累計 35 件	累計 59 件

⑧ 結婚新生活支援事業

新婚世帯を対象に、結婚に伴う新生活のスタートアップにかかる費用の支援を行い、結婚しやすい環境を整えることにより、子育て世代の定住化を目指します。

重要業績評価指標 (KPI)	平成 30 年度 基準値	令和 5 年度 基準値	令和 11 年度 目標値
支援事業助成件数	—	累計 6 件	累計 30 件

(3) 小中学生への学習意欲向上・生きる力の醸成支援

① 学力意欲向上支援事業

小中学生を対象に学習支援を受けられる場を設け、学習意欲と学力の向上（底上げ）を目指します。

重要業績評価指標 (KPI)	平成 30 年度 基準値	令和 5 年度 基準値	令和 11 年度 目標値
教室の開設数	0 力所	2 力所	2 力所

② 地域の特性を活かした教育の推進

個性や能力を発揮し、自らの夢実現に向けて意欲的に生きていくため、講座を開催します。

重要業績評価指標 (KPI)	平成 30 年度 基準値	令和 5 年度 基準値	令和 11 年度 目標値
様々な講座の開催回数	—	2 回／月	30 回／年間

（４）高校生までの医療費助成による経済的負担の軽減

① 医療費助成事業

子どもの健康維持と保護者が安心して子育てできる環境づくりのため、高校生等までの医療費を無償化して経済的負担軽減を図ります。

重要業績評価指標 (KPI)	平成 30 年度 基準値	令和 5 年度 基準値	令和 11 年度 目標値
0歳から※18歳までの 子どもの数 ※18歳に達する日以後の 3月31日までの間にある 高校生等	1,832 人／年間	1,574 人／年間	1,330 人／年間

基本目標3：「ふれあう」様々な人々が集うまちづくり

数値目標：20代30代の人口減少数の縮小

第1期	平成27年度（2,641人）比減を目指す
第2期	年間減少数の縮小を目指す
第3期	年間減少数の縮小を目指す

《数値目標について》

第1期については、平成27年10月末住民基本台帳人口によるものです。

第2期については、令和元年10月末住民基本台帳人口2,350人と第1期の人口と比して、減少数の縮小を目指します。

第3期については、令和6年10月末住民基本台帳人口1,990人と第2期の人口と比して、減少数の縮小を目指します。

《基本的な方向性》

東庄町の人口移動の現状は、転出数が転入数を上回る社会減となっており、特に若い世代の転出超過がみられます。女性に関しては、子育て世代である20代から30代の転出超過がみられるようになり、若い世代に来てもらい、定住してもらうかが課題となっています。

そこで、東庄町の魅力を多くの人に知ってもらい、住みたいと思う人が増えるよう、観光推進の底上げや、多世代交流の取り組みをより一層充実させていきます。

定住のきっかけとなるように、また、町に来て魅力を知ってもらうために、新たな人の流れを創出する端緒として、観光客を呼び込む取り組みを実施し、外部からの人の流れの創出を図ります。東庄町の観光資源には、豊かな食や自然、歴史があり、食ではコカブ、SPF豚、イチゴ等の特産品があり、観光振興のために活用できる観光資源は数多くあります。そのため、特産品の販売等により地域の経済の持続的な発展を図り、東庄町の観光産業の底上げに取り組みます。

また、現役を引退した高齢者に地域社会でその経験を活かしつつ働く場を提供することで、高齢者の生きがいづくりの推進を図ります。

同時に、人々が触れ合い交流するためには、公共交通が重要になりますので、町内循環バスやデマンドタクシーの充実に努めるとともに、多様な主体の参画による利便性の向上を模索していきます。

これらの施策に取り組むことで、「ふれあう」様々な人々が集うまちづくりを促進し、東庄町の活性化を図ります。

(1) 観光による交流人口の増加

① 国内外の観光客の誘致

国内外の観光客を呼び込むため、伝統行事のツアーや、農作業の体験ができる体験ツアー等を企画します。

重要業績評価指標 (KPI)	平成 30 年度 基準値	令和 5 年度 基準値	令和 11 年度 目標値
東庄町への観光客の 訪問者数	157,342 人／年間	169,581 人／年間	180,000 人／年間

② 観光振興活動への町民参加の促進

様々な観光情報をわかりやすく発信し、多くの人が東庄町の魅力に気付く機会を提供するために、ボランティアガイドを養成及び支援し、交流人口の増加に向けた取り組みを進めます。

重要業績評価指標 (KPI)	平成 30 年度 基準値	令和 5 年度 基準値	令和 11 年度 目標値
観光ボランティア 登録者数（年度末）	17 人	6 人	10 人

③ 町内観光ルートの設定

東庄町の特性を活かした観光振興を行うことにより、町内への人の流れを創出し、地域資源の知名度の向上を図ります。そのため、観光客が自らの嗜好に合った観光ルートづくりができる取り組みや、リピーターの増加に向けた取り組みを進めます。

重要業績評価指標 (KPI)	平成 30 年度 基準値	令和 5 年度 基準値	令和 11 年度 目標値
観光ルート設定数	累計 2 ルート	累計 3 ルート	累計 6 ルート

④ イメージキャラクター等を活用した PR

イベントやウェブサイト等による魅力の発信や知名度向上のため、町のイメージキャラクター「コジュリンくん」等を活用し、東庄町の魅力を効果的に PR します。

重要業績評価指標 (KPI)	平成 30 年度 基準値	令和 5 年度 基準値	令和 11 年度 目標値
PR 回数	18 回／年間	10 回／年間	12 回／年間

⑤ 地域活性化イベントの充実

地域づくりに対する住民参加活動を盛んにし、まちづくりを推進していくために、町民が主体となって運営する町内外から集客できるイベント等の実施を支援し、地域の活性化を図ります。

重要業績評価指標 (KPI)	平成 30 年度 基準値	令和 5 年度 基準値	令和 11 年度 目標値
支援イベント回数	2 回／年間	2 回／年間	3 回／年間

(2) 高齢者の生きがいづくり

① 高齢者の生きがいづくり

現役を引退した高齢者に、地域社会でその経験を活かしつつ働く場を提供することで、高齢者の生きがいづくりの推進を図ります。

重要業績評価指標 (KPI)	平成 30 年度 基準値	令和 5 年度 基準値	令和 11 年度 目標値
シルバー人材センター 会員数	147人／年間	140人／年間	184人／年間

(3) 公共交通の利便性向上

① 公共交通の再構築

町内巡回バス及びデマンドタクシーの充実に努めます。高齢者等の交通弱者でも気軽に利用できる移動手段を確保します。また、JR成田線や東京駅発着の高速バスについて、利便性や安全性の向上、発展促進のため関係機関に積極的に働きかけます。町内に適した新たな交通手段の検討も行います。

重要業績評価指標 (KPI)	平成 30 年度 基準値	令和 5 年度 基準値	令和 11 年度 目標値
町内循環バス利用者数	13,909 人／年間	11,977 人／年間	10,000 人／年間
デマンドタクシー 利用者数	—	1,522 人／年間	3,000 人／年間

基本目標4：「暮らす」デジタル技術を活用した住みやすいまちづくり

数値目標：電子申請を利用した行政手続きの届出等受付件数
令和5年度（3,084 件）比増を目指す

《数値目標について》

目標値は各種行政手続きの電子申請等の受付件数について、令和5年度（3,084 件）より増を目指すものです。

《基本的な方向性》

国はデジタル田園都市国家構想総合戦略の中で、デジタルの力を活用して地方創生を加速化・深化していくこととしており、このためデジタル実装の基礎条件整備として、デジタル基盤の整備、デジタル人材の育成・確保及び誰一人取り残されないための取り組みを推進することとしています。

東庄町においても少子高齢化による人口減少が続く中、各分野で人手不足が避けられない状況であるため、限られた人材を有効に活用するためには、デジタル技術を活用して地域社会の生産性や利便性を高め、地域の活力を維持・向上させていくことが求められています。

このため、町としては、行政サービスのデジタル化を一層推進し、住民にとって利便性の高いサービスを提供するとともに、行政内部の業務効率化を図ることが重要です。具体的には、電子申請ができる手続きの増加、GIS（地理情報システム）の内容の充実、キャッシュレス決済の拡大、デジタル・デバイド解消、また、地域産業においてもスマート農業やリモートワークの普及等、デジタル技術を活用したまちづくりが求められています。

また、ドローンの技術により町民の安心安全な暮らしの実現・町民サービスの向上・地域の活性化を図ることができる事業を展開していくとともに、ドローンに対する普及啓発にも取り組んでいきます。

これらの施策に取り組むことで、「暮らす」デジタル技術を活用した住みやすいまちづくりを促進し、東庄町の活性化を図ります。

(1) デジタル技術を活用したまちづくり

① 電子申請の推進

住民から町への各種届出や申請等の行政手続きについて、役場へ行かなくても自宅や職場から各種手続きをすることができるように電子申請を推進していきます。

重要業績評価指標 (KPI)	平成 30 年度 基準値	令和 5 年度 基準値	令和 11 年度 目標値
電子申請が可能な 手続き数	—	40件	60件

② GIS の推進

ハザードマップや町内巡回場バスのルートマップ等、住民の利便性の高い情報が一目でわかるように GIS 上で公開します。道路台帳や水道管網図等、まちづくりに必要な情報のレイヤーを整備します。

重要業績評価指標 (KPI)	平成 30 年度 基準値	令和 5 年度 基準値	令和 11 年度 目標値
GIS 搭載レイヤー数	—	—	15 件

③ デジタルデバイド対策

ICT（情報通信技術）の基本的な使い方や安全なインターネットの利用方法を学べる各種研修や教室等を開催し、誰でもデジタル技術の恩恵を受けられるようにします。

重要業績評価指標 (KPI)	平成 30 年度 基準値	令和 5 年度 基準値	令和 11 年度 目標値
デジタルデバイド 対策教室開催数	—	—	6 回

(2) ドローンを活用したまちづくり

① ドローンによるまちづくり

民間事業者等と連携し、ドローンの技術により町民の安心安全な暮らしの実現・町民サービスの向上・地域の活性化を図ることができる事業を展開していきます。

重要業績評価指標 (KPI)	平成 30 年度 基準値	令和 5 年度 基準値	令和 11 年度 目標値
連携事業件数	—	累計 3 件	累計 13 件

② ホームページでのドローン情報の充実

東庄町のホームページにおいて、ドローンの技術や情報をわかりやすく伝え、ドローンを活用したまちづくりを内外に発信していきます。

重要業績評価指標 (KPI)	平成 30 年度 基準値	令和 5 年度 基準値	令和 11 年度 目標値
ホームページ アクセス数	—	620 回／年間 (令和 6 年 1 月～9 月)	1,240 回／年間

基本目標5：「広がる」町内外と連携した魅力ある地域づくり

数値目標：地域づくりの活動に参加している割合

第1期	平成27年度 40% → 平成31年度 50%
第2期	令和2年度 17%から増を目指す
第3期	令和4年度 25%から増を目指す

《数値目標について》

第1期の目標値は、人口ビジョン総合戦略アンケート結果（平成28年3月）より設定したものです。

第2期の目標値は、総合計画アンケート結果（令和3年2月）より増を目指したものです。

第3期の目標値は、地域福祉計画・地域福祉活動計画（令和5年3月）より増を目指すものです。

《基本的な方向性》

より多くの方にいつまでも住み続けたいと思える町をつくっていくためには、住民のニーズに応える施策を充実させることが必要となります。また、ハード面だけでなく、住民がお互いに助け合うことで活力のあるコミュニティを形成していくことも、住み続けたい町となるために必要な要素です。

また、まちづくりの一環として、東庄ふれあいまつりや笹川相撲まつり、東庄スポーツフェスタ等、様々なイベントを開催しています。これからも地域を活性化させるために、若い世代を中心とした、まちづくりリーダーの育成に取り組んでいきます。

町の魅力の向上には、町の賑わいづくりが重要な要素であるため、今後もこれまでの取り組みを一層発展させていくことが求められます。

同時に、定住支援にも取り組み、子育て世代が安心して暮らせるような居住支援、また、定住希望者に対して、町でマッチングを行い、※UIJターンの支援を推進していきます。

交流人口の増加から、多くの人が定住につながるよう、住宅取得に関する支援の拡充や、移住者への経済的負担の軽減等を図ります。

これらの施策に取り組むことで、「広がる」町内外と連携した魅力ある地域づくりを促進し、東庄町の活性化を図ります。

※UIJターン：大都市圏の居住者が地方に移住する動きの総称。Uターンは地方から都市部へ移住した者が再び地方の生まれ故郷に戻ることを指す。Iターンは出身地以外の地方へ移住、特に都市部から田舎へ移住することを指す。Jターンは地方から都市部へ移住した者が、生まれ故郷の近くの規模の小さい地方大都市圏や、中規模な都市に戻ることを指す。

(1) 協働のまちづくりの推進

① 地域おこし協力隊事業

地域外の人材を積極的に誘致し、地域の資源及び特性を活用した地域協力活動を行うことにより、地域への人材の定住及び定着を図り、地域の活性化及び地域力の維持強化を促進します。

重要業績評価指標 (KPI)	平成 30 年度 基準値	令和 5 年度 基準値	令和 11 年度 目標値
地域おこし協力隊 活動者数	—	累計 2 人	累計 7 人

② 防犯パトロールの強化

安全・安心かつ暮らしやすい生活環境を整えるために、地域住民と連携を図りながら、防犯体制の充実強化及び防犯意識の高揚を図ります。交通事故の防止や犯罪が起こりにくい環境づくりを進めていきます。

重要業績評価指標 (KPI)	平成 30 年度 基準値	令和 5 年度 基準値	令和 11 年度 目標値
防犯パトロール回数	43 回／年間	28 回／年間	45 回／年間

③ まちづくり団体活動支援

地域課題を解決し町を活性化させるため、住民主体の協働によるまちづくり事業等の支援を行います。地域による活動や、助け合い、支え合いの活動を推進します。

重要業績評価指標 (KPI)	平成 30 年度 基準値	令和 5 年度 基準値	令和 11 年度 目標値
まちづくり団体の 活動回数	累計 16 回	累計 33 回	累計 45 回

④ 地域社会とのつながりの充実

地域力の向上と生涯学習が結び住みたくなるまちづくりを目指します。生涯学習施設の整備・充実等とともに、学習活動を支える人材の育成や適切な学習団体への支援を進めます。

重要業績評価指標 (KPI)	平成 30 年度 基準値	令和 5 年度 基準値	令和 11 年度 目標値
文化団体、スポーツ団体 による利用回数	5,471 回／年間	5,660 回／年間	6,000 回／年間

(2) 広域的な連携におけるまちづくり

① 広域的な連携

近隣市町との連携施策の実施により、地域の資源を活かした圏域経済の活性化や圏域住民が安心して暮らせる事業を検討します。

重要業績評価指標 (KPI)	平成 30 年度 基準値	令和 5 年度 基準値	令和 11 年度 目標値
近隣市町との 連携事業数	累計 1 件	累計 6 件	累計 19 件

② 地域活性化起業人制度の推進

地域活性化起業人制度を推進し、企業等が持つ専門的なノウハウや知見を取り入れることにより、地域の活性化を図ります。

重要業績評価指標 (KPI)	平成 30 年度 基準値	令和 5 年度 基準値	令和 11 年度 目標値
制度受入人数	—	累計 2 人	累計 7 人

(3) 地方とのつながりの構築

① UIJ ターンの推進

東庄町移住支援事業補助金を活用し、移住・定住の促進及び中小企業等における人手不足の解消を図ります。

重要業績評価指標 (KPI)	平成 30 年度 基準値	令和 5 年度 基準値	令和 11 年度 目標値
支援事業助成件数	—	累計 2 件	累計 8 件

② 空き家・空き地バンク

地域の活性化と移住・定住の促進を図るため、空き家・空き地バンクを設置し、空き家・空き地の有効活用を図ります。

重要業績評価指標 (KPI)	平成 30 年度 基準値	令和 5 年度 基準値	令和 11 年度 目標値
支援事業助成件数	—	累計 5 件	累計 23 件

③ 東庄ふるさと応援基金（ふるさと納税）

ふるさと納税による個人からの寄附を広め、地方への資金の流れを拡大させます。東庄ふるさと応援基金を設置し、個性豊かなまちづくりに役立てるため寄附を受け入れます。

重要業績評価指標 (KPI)	平成 30 年度 基準値	令和 5 年度 基準値	令和 11 年度 目標値
ふるさと納税 寄附金額	1,723 千円／年間	16,303 千円／年間	34,303 千円／年間

第4章 東庄町 2050 ビジョンマップの策定

(1) 策定経過

地域創生において最も大切な理念は、将来を担う次世代のための地域づくりを世代・性別・業種・分野を超えて、地域全体で考えていくことです。

このため、「第3期東庄町総合戦略」の策定にあたりましては、中学生以上の町民から広く参加者を募り全4回の※ワークショップを開催しました。

その中で、世代を超えて引き継がれていくべき、東庄町のありたい姿・あるべき姿を可視化した※ビジョンマップを策定することになりました。

① ワークショップ実績

回数	開催日	ワーク内容	参加者数
第1回	令和6年 6月29日（土）	地域の資源を掘り起こせ！その1 ～「地域愛」のタネ探し～	31名
第2回	令和6年 7月13日（土）	地域の資源を掘り起こせ！その2 ～発想の転換と仲間探し～	19名
第3回	令和6年 8月24日（土）	東庄町の未来の人と暮らしを想像しよう その1～未来のターゲットとシーン～	25名
第4回	令和6年 9月7日（土）	東庄町の未来の人と暮らしを想像しよう その2～ビジョンマップを仕上げる～	31名

※ワークショップ：参加者がテーマに基づいて自由に意見を交換し、多様な視点から問題を考察する手法。

まちづくりにおいて、地域にかかわる様々な立場の人が自ら参加して、当事者意識をもって地域社会の課題解決に向けて検討すること。

※ビジョンマップ：未来の理想の姿（ビジョン）を絵と言葉（コピー）で可視化したもの。

理想的な未来の東庄町の姿を町民が共有し、それに向かって町民一丸となって進んでいけるよう、わかりやすいイラストで未来をイメージした。

② ワークショップについて

これまでの「東庄町総合戦略」策定においては、住民アンケートを実施して町民意識を反映させて来ました。

しかしながら、少子高齢化の進行など時代の急激な変化に対応し、理想的な東庄町の姿を描くためには、行政だけでなく世代・性別・業種・分野を超えて様々な立場の町民と一体となって、地域社会の課題解決に向けて考えていくことが重要であると考え、「第3期東庄町総合戦略」の策定にあたっては、ワークショップを開催し、その集大成として理想的な東庄町の未来像を描いたビジョンマップを作成しました。

③ ビジョンマップについて

ビジョンマップとは未来の理想の姿（ビジョン）を絵と言葉（コピー）で可視化し、わかりやすいイラストで表現したもので、名称を「東庄町2050ビジョンマップ」とし、現在の子供たちが社会の中心となり活躍しているであろう2050年を想定しています。

第3期東庄町総合戦略の計画期間は令和7年度から令和11年度までの5年間のため、より長期的な展望になりますが、豊かな自然・歴史や伝統など未来に残したいものと、ドローンの活用など今後必要とされる新たな分野を調和して作成いたしましたので、町の理想的な未来の姿を町民が共有し、それに向かって町民一丸となって進んでいくための指標とするものです。

また、東庄ふれあいまつりでパブリックコメントを実施し、「東庄町2050ビジョンマップ」に描かれている項目について、町民の意識を確認しました。



ワークショップ



ワークショップに参加いただいた皆さん



(2) 東庄町 2050 ビジョンマップに対するパブリックコメント

令和6年 11 月 3 日に行われた、「東庄ふれあいまつり」において「東庄町 2050 ビジョンマップ」に対するパブリックコメントを募集しました。

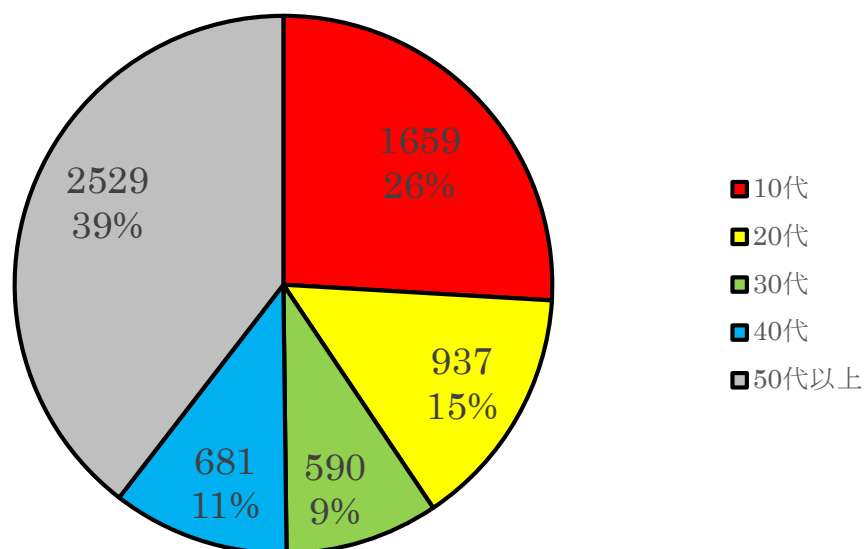
その中でお寄せいただいた内容をご紹介します。



・全体傾向

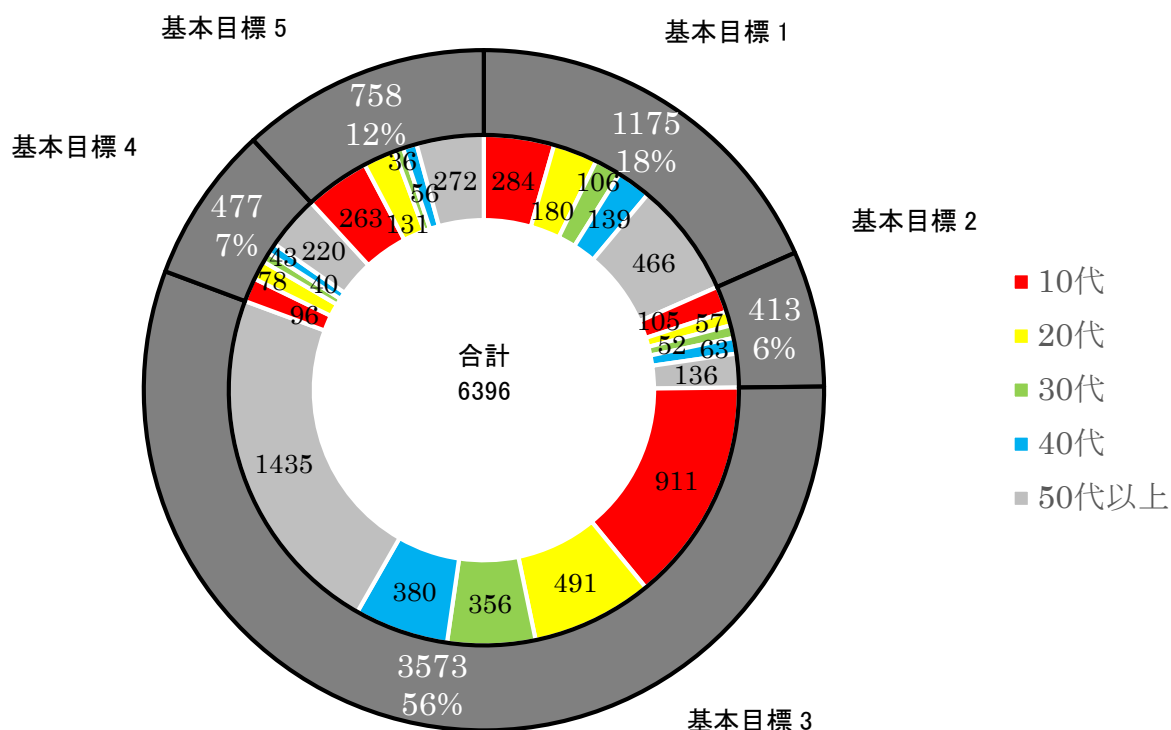
400 名以上の方に参加いただき、興味・関心のある項目に対して投票するという形式で、全投票数は 6,319 票となりました。一人当たり約 15 票と、参加住民のまちづくりに対する関心の高さが伺えました。世代別投票数としては、50 代以上が最多、続いて 10 代となりました。

世代別投票数と割合
(単位：人)



・基本目標ごとの投票数

各基本目標への投票数と割合
(単位：人)



「基本目標 3『ふれあう』様々な人々が集うまちづくり」が 3,573 票と最多となり、観光に限らず全世代にとっての交流拠点を欲している傾向が見られました。

「基本目標 1『働く』未来に続く仕事づくり」が 1,175 票、ショッピングモールやジムなど町に無いものを望む声が多くありました。

「基本目標 5『広がる』町内外と連携した魅力ある地域づくり」は 758 票、町内ではサッカー場や森の図書館を望む声が多くあった一方、町外への関心として東京やサッカースタジアムへの関心が多くありました。

「基本目標 4『暮らす』デジタル技術を活用した住みやすいまちづくり」は 477 票であり、町の新たな産業としてのドローンやデジタル技術に対する関心が徐々に高まってきていることが確認できました。

「基本目標 2『育む』子育てしやすいまちづくり」は 413 票であり、町が実施している子育て世代へのサポートについてより広く認知を拡大していく必要性が分かりました。

・世代別に見る基本目標ごとの傾向

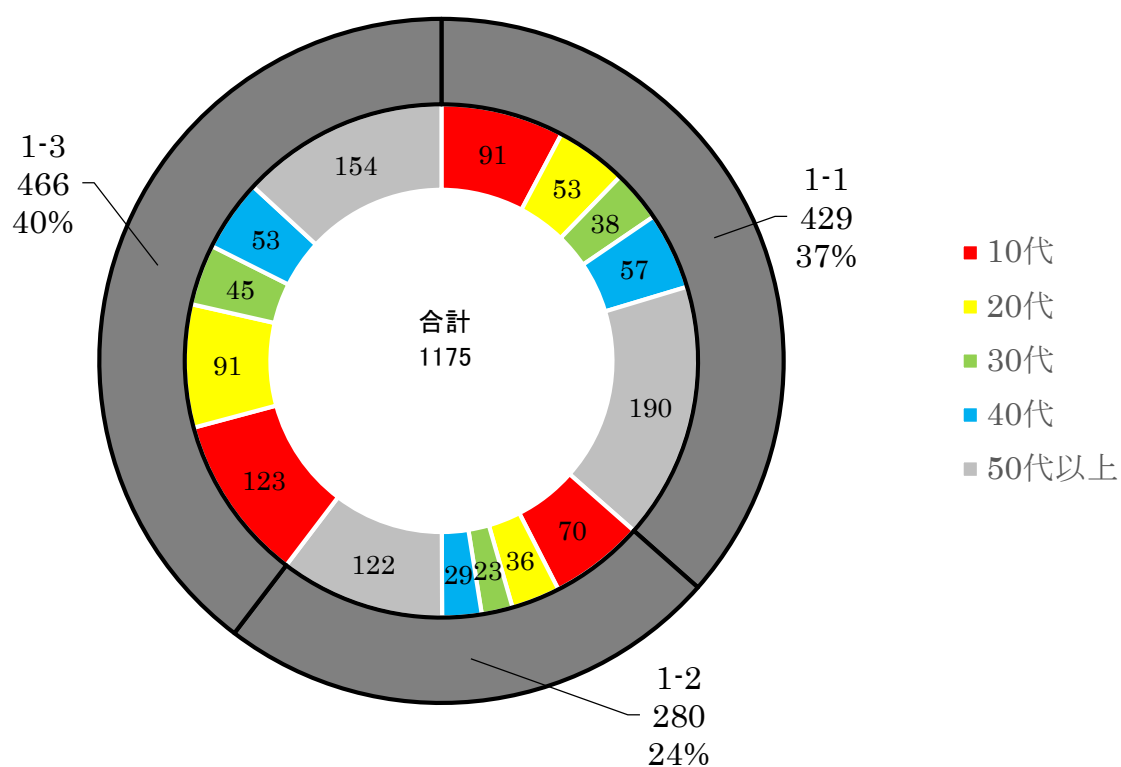
【基本目標 1】

1-1：特産品のブランド確立による経済活性化の推進

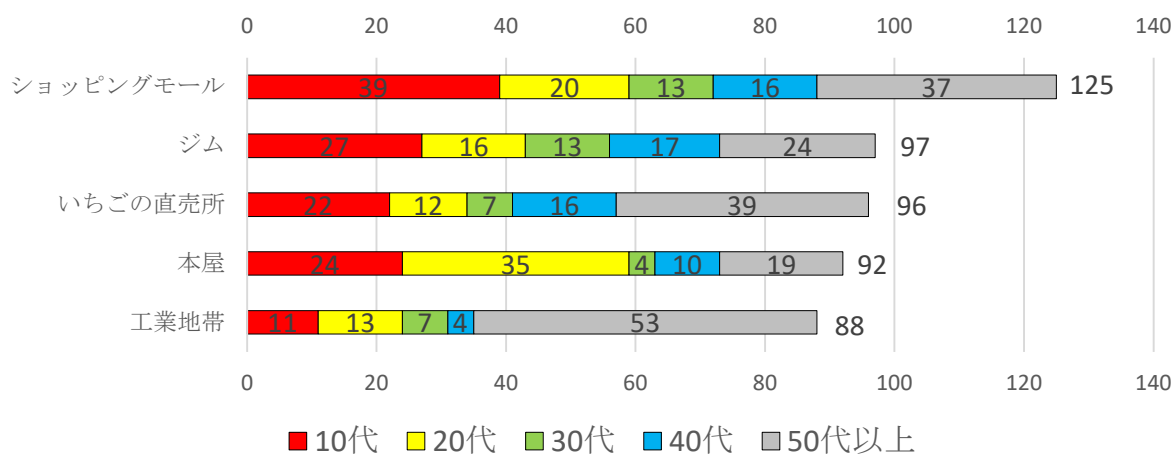
1-2：農業後継者の育成

1-3：雇用環境の推進

基本目標1「働く」各施策への投票
(単位：人)



基本目標1「働く」の上位回答5項目と世代別投票数
(単位：人)



【基本目標 2】

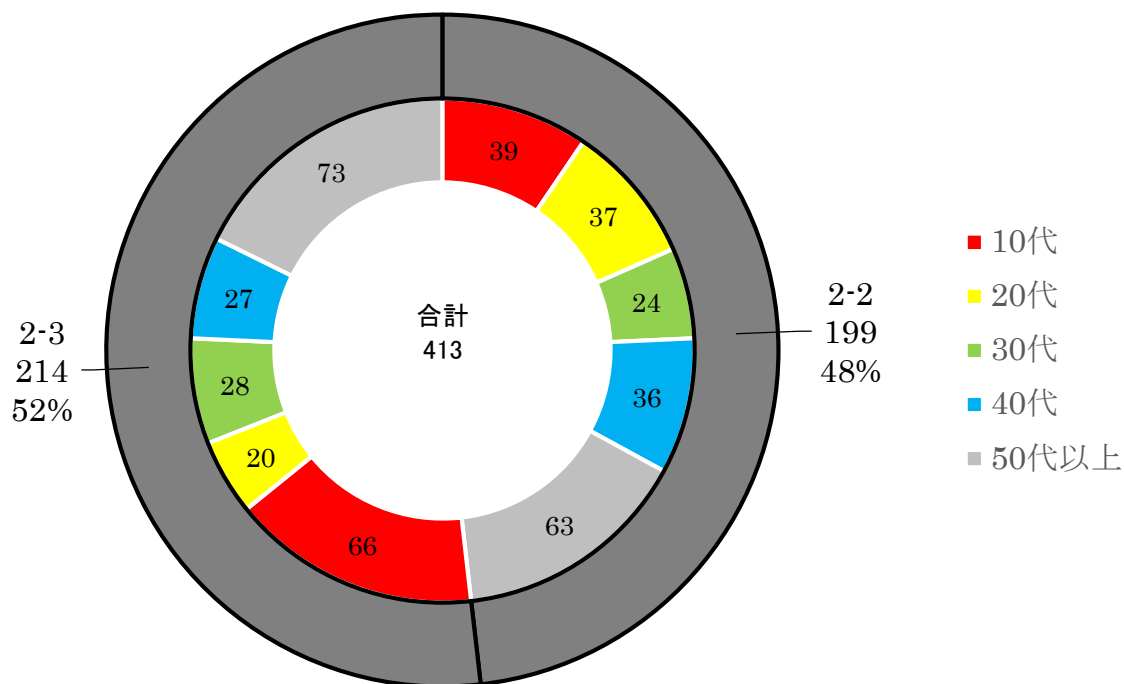
2-1：結婚希望者への出会いの場の創出

2-2：地域との協働による出産・子育て支援の充実

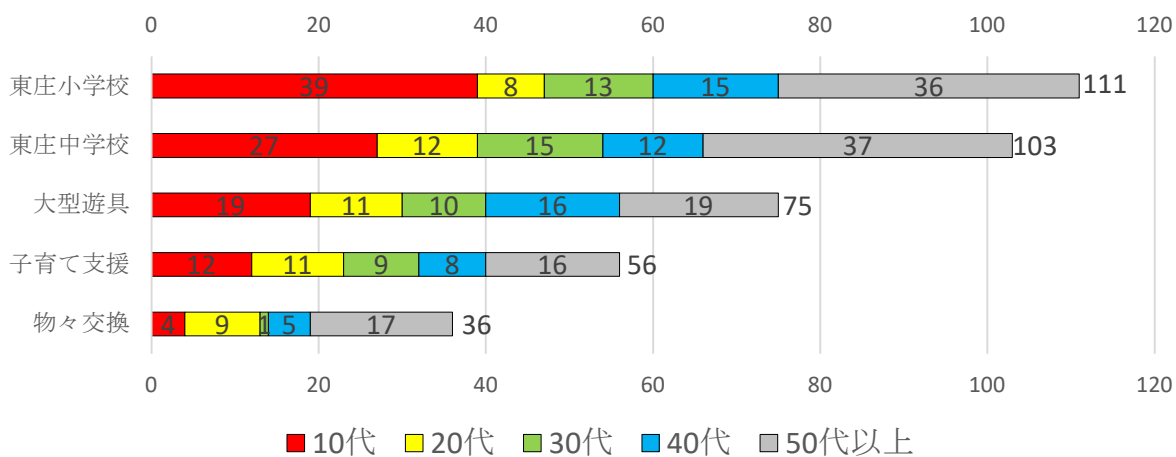
2-3：小中学生への学習意欲向上・生きる力の醸成支援

2-4：高校生までの医療費助成による経済的負担の軽減

基本目標2「育む」各施策への投票
(単位：人)



基本目標2「育む」の上位回答5項目と世代別投票数
(単位：人)



【基本目標 3】

3-1：観光による交流人口の増加

3-2：高齢者の生きがいづくり

3-3：公共交通の利便性向上

3-3

384

11%

内訳

99(10代)

36(20代)

43(30代)

41(40代)

165(50代以上)

3-2

131

4%

内訳

29(10代)

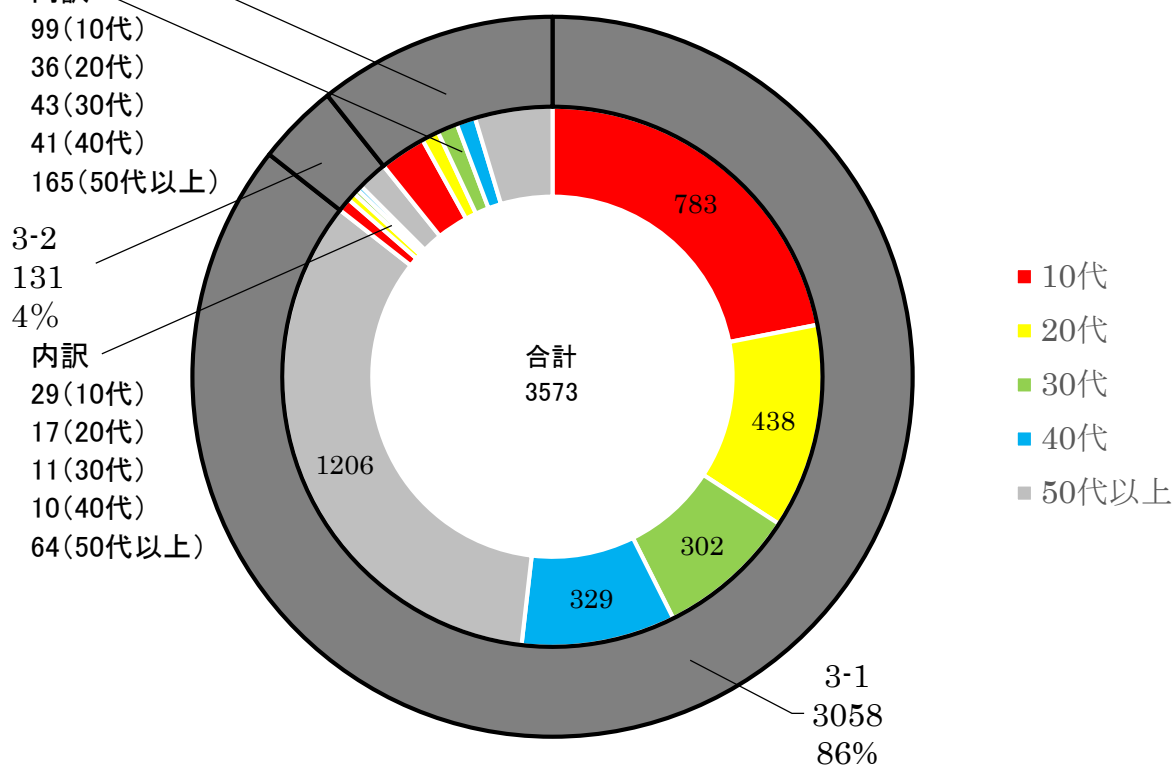
17(20代)

11(30代)

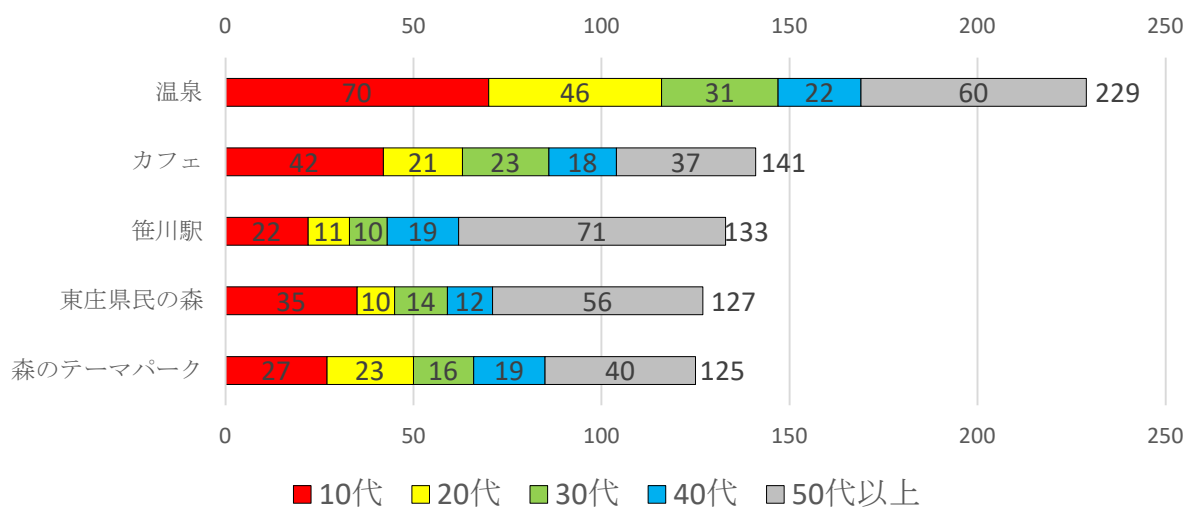
10(40代)

64(50代以上)

基本目標3「ふれあう」各施策への投票
(単位：人)



基本目標3「ふれあう」の上位回答5項目と世代別投票数
(単位：人)

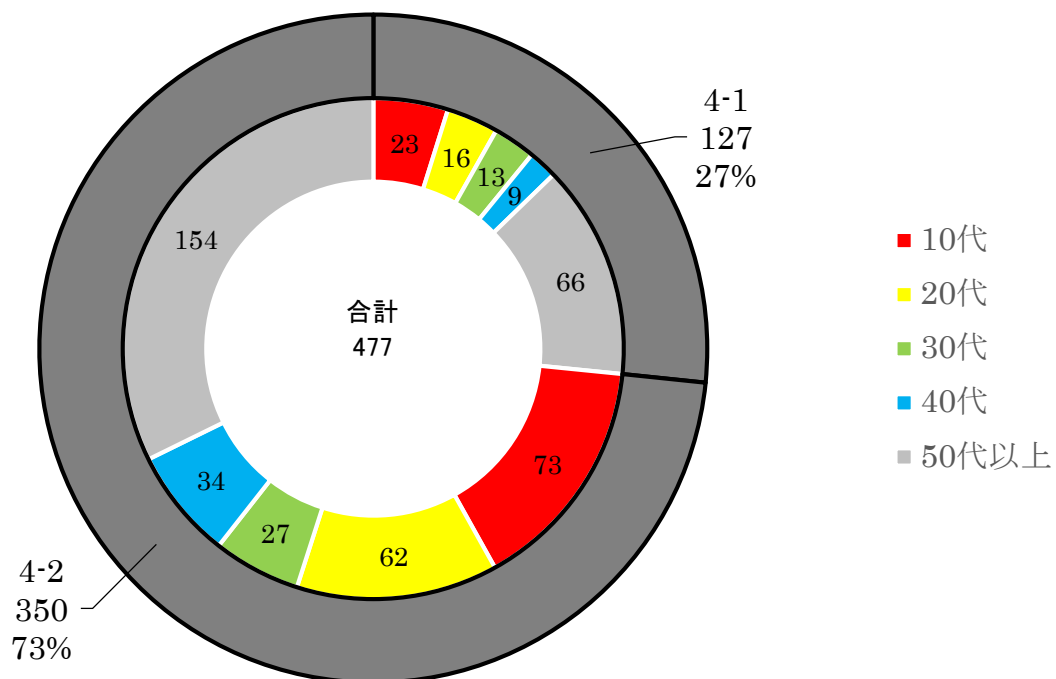


【基本目標 4】

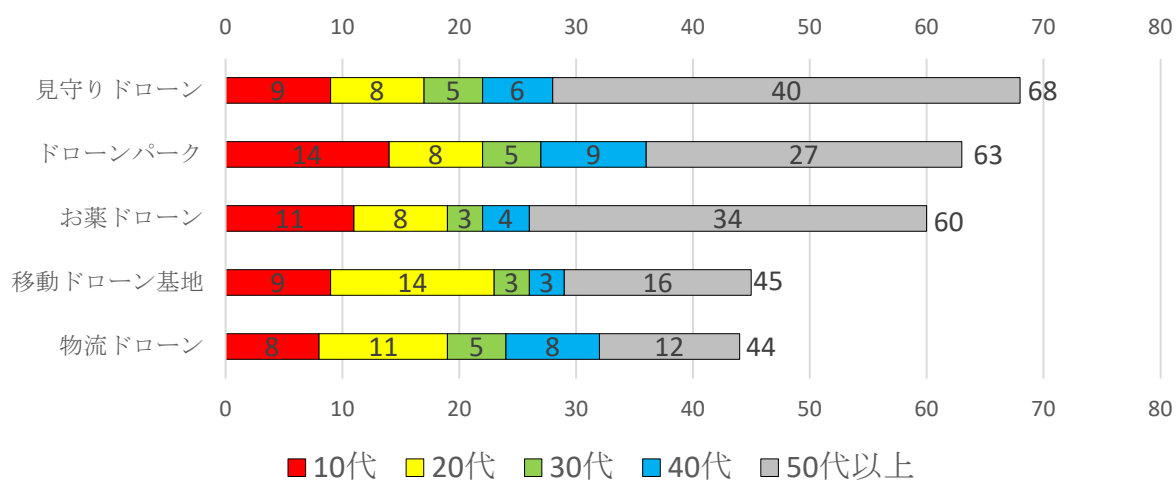
4-1：デジタル技術を活用したまちづくり

4-2：ドローンを活用したまちづくり

基本目標4「暮らす」各施策への投票
(単位：人)



基本目標4「暮らす」の上位回答5項目と世代別投票数
(単位：人)

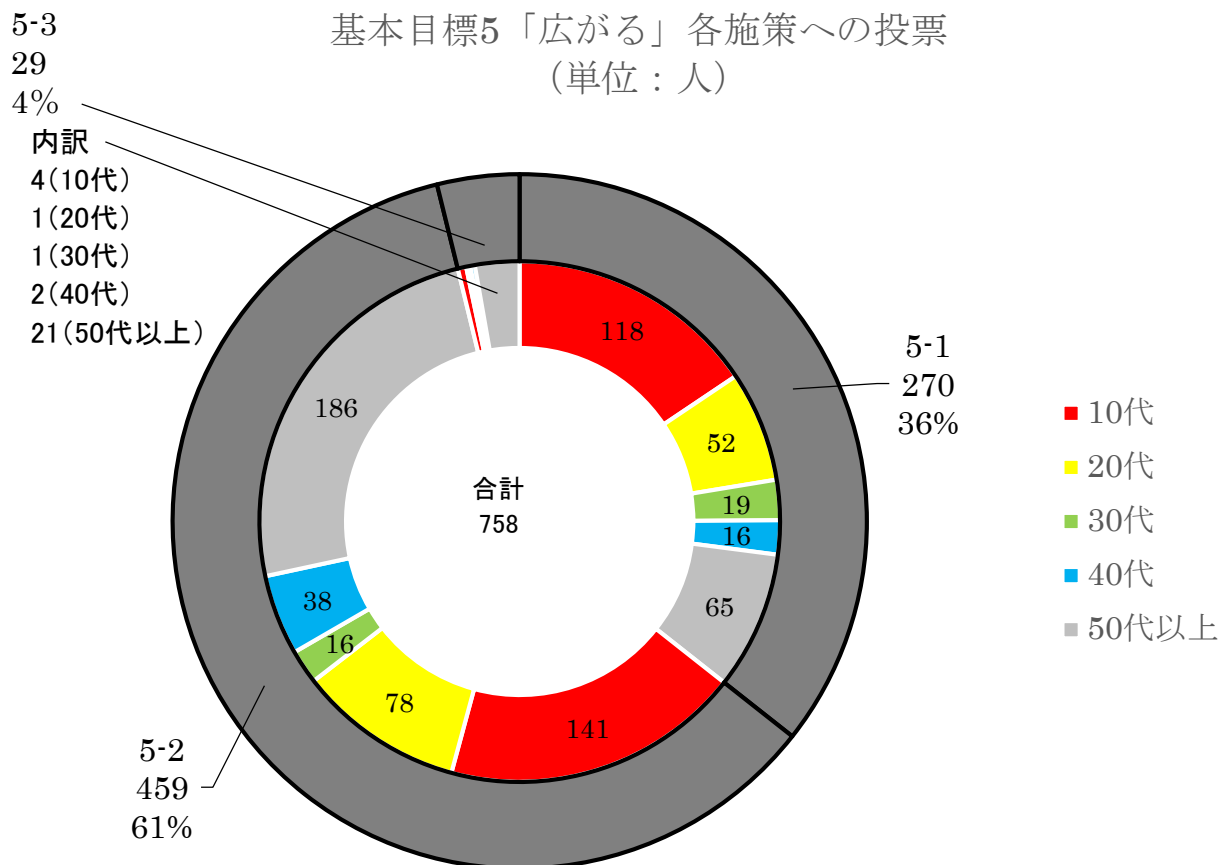


【基本目標 5】

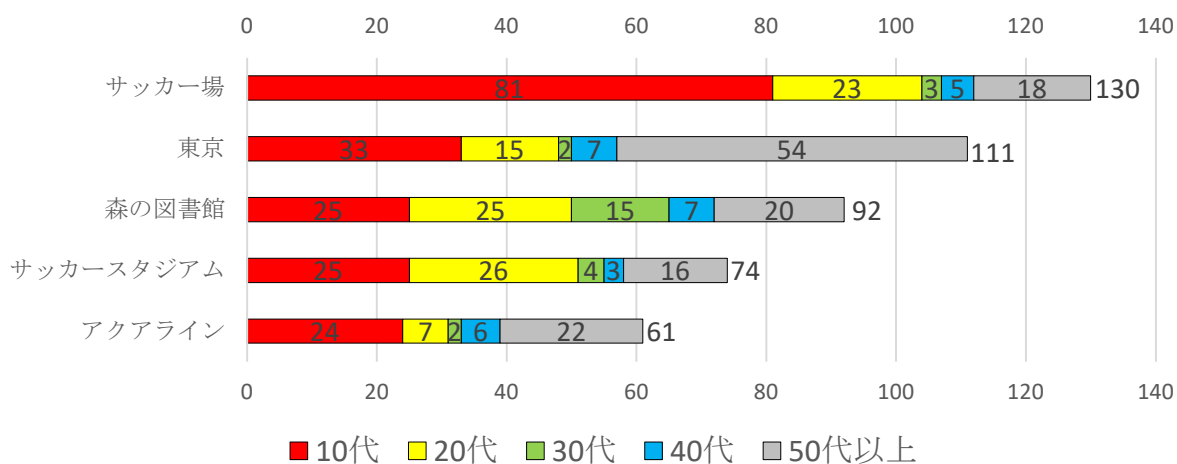
5-1：協働のまちづくりの推進

5-2：広域的な連携におけるまちづくり

5-3：地方とのつながりの構築



基本目標5「広がる」の上位回答5項目と世代別投票数
(単位：人)



東庄町2050ビジョンマップ

みんなで描いた理想の未来



(4) 策定委員名簿

(敬称略 五十音順)

民間策定委員

番 号	氏 名	番 号	氏 名
1	青野 敬	16	城之内 衣李子
2	青柳 幸博	17	鈴木 裕介
3	秋元 悦子	18	高木 幸子
4	石井 洋子	19	高橋 誠一
5	岩井 利幸	20	高安 恵子
6	岩井 弘晃	21	多田 賢五
7	岩瀬 澄江	22	長野 青空
8	岡野 明彦	23	野口 結衣
9	岡野 志奈野	24	林 英伸
10	木内 祐子	25	林 雅絵
11	久保 柚羽	26	宮口 朝美
12	久保木 喬平	27	宮口 高明
13	佐藤 心咲	28	宮崎 愛純
14	佐藤 優希子	29	山野 久江
15	島田 紗羽	30	渡辺 瑠未伊

役場策定委員

番 号	氏 名	番 号	氏 名
1	伊井 弥	6	島田 由理
2	香取 亮祐	7	鈴木 美記
3	河津 亮平	8	高安 達也
4	向後 慎一	9	花香 皓仁
5	佐々木 知里	10	林 瞭

「豊かな暮らしをかなえるまち 東庄！」
～デジタル技術を活かして～
第3期東庄町総合戦略

発行 令和7年3月
編集 東庄町役場 総務課

〒289-0692
千葉県香取郡東庄町笹川い4713 番地 131
TEL. 0478-86-1111（代）
東庄町ホームページ <https://www.town.tohnosho.chiba.jp>